

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 経森 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 経森 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間	第63期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	186,561	187,694	72,015	72,660	232,936
経常利益(百万円)	11,543	11,244	5,987	6,851	11,757
四半期(当期)純利益(百万円)	5,669	5,862	2,977	4,147	5,865
純資産額(百万円)	-	-	151,747	147,496	151,852
総資産額(百万円)	-	-	240,104	234,915	210,652
1株当たり純資産額(円)	-	-	4,216.34	4,292.91	4,223.55
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	156.04	168.06	83.06	121.10	161.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	62.9	62.6	71.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,404	14,411	-	-	18,949
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,298	5,139	-	-	4,694
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,637	11,320	-	-	12,187
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	53,207	51,605	53,785
従業員数(人)	-	-	4,544	4,544	4,483

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	4,544 (1,215)
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,077 (92)
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
当社(百万円)	45,583	-
国内店舗子会社(百万円)	23,205	-
海外子会社(百万円)	2,046	-
事業子会社(百万円)	1,559	-
機能子会社(百万円)	264	-
報告セグメント計(百万円)	72,660	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別売上状況

部門	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
卸売部門	44,143	60.8	100.2
小売部門	27,639	38.0	102.6
その他(リース物件の賃貸借料)	876	1.2	86.8
合計	72,660	100.0	100.9

(注) 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品別売上状況

品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
卸売部門			
タイヤ・ホイール	13,150	29.8	104.5
カーエレクトロニクス	11,766	26.6	96.8
オイル・バッテリー	4,761	10.8	102.7
車外用品	4,980	11.3	100.2
車内用品	3,186	7.2	99.4
カースポーツ用品	2,505	5.7	89.9
サービス	401	0.9	79.2
その他	3,391	7.7	105.1
小計	44,143	100.0	100.2
小売部門			
タイヤ・ホイール	7,365	26.6	115.5
カーエレクトロニクス	4,862	17.6	88.2
オイル・バッテリー	2,316	8.4	99.8
車外用品	3,222	11.7	111.6
車内用品	2,156	7.8	99.7
カースポーツ用品	1,809	6.5	95.4
サービス	4,054	14.7	105.0
その他	1,852	6.7	96.5
小計	27,639	100.0	102.6
その他(リース物件の賃貸借料)	876	-	86.8
合計			
タイヤ・ホイール	20,515	28.2	108.2
カーエレクトロニクス	16,629	22.9	94.1
オイル・バッテリー	7,078	9.8	101.7
車外用品	8,202	11.3	104.4
車内用品	5,342	7.4	99.5
カースポーツ用品	4,314	5.9	92.2
サービス	4,455	6.1	102.0
その他	6,121	8.4	99.4
合計	72,660	100.0	100.9

(注) 1. 表示金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等であります。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間における国内のカー用品関連業界につきましては、エコカー補助金制度の終了に伴う一部カー用品需要の減少や、昨年度好調であったE T C車載器売上の反動減など、厳しい環境下にはありましたが、12月の降雪の影響などにより、タイヤやタイヤチェーンなどの季節商材の需要が大きく伸び、全体を牽引いたしました。

このような事業環境の下、日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態における売上高は、前年同期比で既存店2.2%、全店1.9%の増加となりました。また、主要業態における「カー用品販売」と「車検・整備」を合わせた売上高は、前年同期比で既存店2.1%、全店2.0%の増加となりました。主な商品・サービス群における販売状況は以下の通りであります。

「カー用品販売」は、新車販売台数減少に伴うカーナビゲーションの売上減少やE T C車載器の反動減などがあったものの、降雪に伴うタイヤ、ホイール、さらにタイヤチェーンなどのメンテナンス商品の売上が全体を牽引いたしました。

「車検・整備」は、新車販売台数の減少に伴い、カーディーラーによる車検販売強化の動きが強まるなか、引き続きポイントアップカード会員に対する電話での販促活動などを行いました。この結果、車検実施台数は前年同期比8.3%増加の約11万3千台（全業態における数値）となりました。

「車販売・買取」は、エコカー補助金制度の終了により新車販売台数は減少いたしました。引き続き自社のホームページや他社の専門サイトにおける車両情報の掲載、店舗における自動車の査定を強化したことなどにより、販売台数（中古車オークション向け販売を除く）は前年同期比3.9%増加の約3,600台となりました。

当社グループの当第3四半期連結会計期間における売上高は前年同期比0.9%増加の726億60百万円、売上総利益は前年同期比3.2%増加の224億49百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比1.3%減少の158億62百万円、営業利益は前年同期比16.1%増加の65億87百万円、経常利益は前年同期比14.4%増加の68億51百万円となりました。また、前年同期に発生したフランスにおける事業再構築費用が発生しなかったことなどから特別損失が減少いたしました。これらの結果、四半期純利益は前年同期比39.3%増加の41億47百万円となりました。

なお、平成21年12月に米国においてAUTOBACS STRAUSS INC.などから提起された訴訟につきましては、各当事者が主張書面を裁判所に提出している段階であり、特に開示すべき事項は発生しておりません。

主要業態 = オートバックス、スーパーオートバックス、オートハローズ

セグメント別の業績につきましては、以下の通りであります。

< 当社 >

売上高は、前年同期比0.8%増加の636億34百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門では、E T C車載器、カースポーツ用品などの売上が減少したものの、タイヤ・ホイール、自動車などの販売が堅調だったため、前年同期比1.4%増加いたしました。小売部門では、主にE T C車載器や昨年度実施した直営の中古カー用品店の閉店に伴う売上減などにより、前年同期比6.5%減少いたしました。売上総利益は、主にカーエレクトロニクス商品で粗利率の向上に努めたことにより、前年同期比3.4%増加の129億78百万円となりました。販売費及び一般管理費は、タイヤを中心としたカー用品の販促活動を強化する一方、全社的に経費削減に努めたことにより、前年とほぼ同等、0.1%増加の72億31百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比7.9%増加の57億46百万円となりました。

< 国内店舗子会社 >

売上高は、前年同期比3.8%増加の233億61百万円となりました。主な要因といたしましては、カーナビゲーションやE T C車載器関連売上が減少したものの、タイヤ・ホイール、メンテナンス等の売上が増加したことやフランチャイズチェーン加盟法人の子会社化などによるものです。営業利益は、積極的な販促活動の展開や子会社数の増加による経費増があったものの、売上高の増加および売上構成の変化に伴う売上総利益率が上昇したことにより、前年同期比48.5%増加の10億29百万円となりました。

< 海外子会社 >

売上高は、前年同期比6.5%増加の20億61百万円となりました。営業利益は主にフランスの収益改善により前年同期に比べ6億18百万円改善し、1億22百万円と黒字転換いたしました。フランスではタイヤ中心の消耗品販売やピットサービスの拡大、さらに降雪などの影響で売上高が増加したことに加え、リストラクチャリングによるコスト削減により営業利益が大幅に改善いたしました。シンガポールでは堅調な経済状況を背景に収益が好調に推移し、タイでは政変により売上が減少しましたが、コストコントロールにより前年同期並みの利益を維持しております。また、中国では一部のフランチャイズチェーン加盟法人店舗の退店により卸売売上が減少したものの、現地子会社が運営する店舗の出店に伴う小売売上の増加と継続的な経営合理化の効果により、営業損失が縮小いたしました。

< 事業子会社 >

売上高は、平成22年6月にオートリファイン株式会社が連結対象外となりましたが、オイルなどの卸売売上が増加したことなどにより、前年同期比7.0%増加の36億40百万円となりました。営業利益は、経費が増加したものの、売上増加に伴い前年同期比18.0%増加の1億41百万円となりました。

< 機能子会社 >

売上高は、主に株式会社プレーニングが平成22年8月に当社に吸収合併されたことにより、前年同期比76.1%減少の8億7百万円となり、営業利益は前年同期比66.6%減少の92百万円となりました。本セグメントの主な事業であるフランチャイズチェーン加盟法人向けの管理業務、リース事業、金融保険事業においては、当社グループにおける事業や子会社の整理などにより売上高は減少しておりますが、概ね計画通りに推移しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ11.5%、242億63百万円増加し、2,349億15百万円となりました。これは、主に有価証券が減少した一方で、受取手形及び売掛金が増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ48.7%、286億19百万円増加し、874億18百万円となりました。これは、主に短期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2.9%、43億56百万円減少し、1,474億96百万円となりました。これは、主に自己株式の取得、利益剰余金の配当等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得78億44百万円、投資活動による資金の支出14億91百万円、財務活動による資金の支出20億45百万円等により第2四半期連結会計期間末に比べ42億59百万円増加し、516億5百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に、売上債権の増加277億8百万円がありました一方で、仕入債務の増加274億11百万円および税金等調整前四半期純利益69億22百万円等があり、78億44百万円の資金の獲得（前第3四半期連結会計期間は79億9百万円の資金の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に、有形及び無形固定資産の取得による支出8億59百万円および有価証券の取得等による純支出6億4百万円等があり、14億91百万円の資金の支出（前第3四半期連結会計期間は7億8百万円の資金の獲得）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に、配当金の支出額22億27百万円等があり、20億45百万円の資金の支出（前第3四半期連結会計期間は24億95百万円の資金の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様のご利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く環境といたしましては、エコカー補助金制度の終了に伴う新車販売台数減少によるカー用品需要の落ち込みや、車検事業においてカーディーラーなどとの競合状況がますます厳しくなることが想定される一方で、地上アナログ放送の終了に向けた地上デジタル放送用チューナーの普及や自動車使用年数の長期化など、今後のカー用品市場の動向に影響を与える様々な要因を見ることができます。当社グループといたしましては、このような短期的な要因に対処しつつ、引き続き「オートバックス2010 中期経営計画」に沿った、店舗収益率の向上と市場シェアの拡大を戦略の柱とした取り組みに注力してまいります。

なお、「オートバックス2010 中期経営計画」の進捗に関しましては、各施策の具体化およびスケジュールの設定を行った上で、主にオートバックス業態63店舗（リロケーションおよび業態転換した5店舗を除く）に対する売場改装、一部の商品における仕入先の集約やカテゴリーマネジメントの推進、フランチャイズチェーン加盟法人も含めた約5,400名の従業員に対する接客研修やセールススキルアップ研修、来期以降の段階的な出店に備えた新店モデルの本格的な検討などを実施しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,454,204	37,454,204	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	37,454,204	37,454,204	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	37,454	-	33,998	-	34,278

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド（シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更）他1社の共同保有者から、平成22年11月8日付で提出された変更報告書により、平成22年11月1日現在で2,375千株を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては平成22年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・パートナーズ ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	-	-
シルチェスター・インターナ ショナル・インベスターズ・エ ルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	2,375	6.34
計		2,375	6.34

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,202,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 22,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,189,900	341,899	-
単元未満株式	普通株式 39,904	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,454,204	-	-
総株主の議決権	-	341,899	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オートボックスセブン	東京都江東区豊洲五丁目6番52号	3,202,100	-	3,202,100	8.54
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破1637番地	9,500	12,800	22,300	0.05
計	-	3,211,600	12,800	3,224,400	8.60

(注)他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,400	3,550	3,520	3,355	3,305	3,455	3,335	3,145	3,290
最低(円)	2,950	3,060	3,150	3,075	3,000	3,155	2,985	2,911	3,025

(注) 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,057	43,829
受取手形及び売掛金	40,438	23,256
有価証券	10,667	13,996
商品	20,384	16,711
未収入金	24,030	17,440
その他	18,413	18,941
貸倒引当金	275	293
流動資産合計	160,715	133,882
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,695	22,693
その他(純額)	14,923	15,183
有形固定資産合計	36,619	37,877
無形固定資産		
のれん	886	1,027
その他	5,023	6,210
無形固定資産合計	5,910	7,237
投資その他の資産		
差入保証金	19,849	20,561
その他	15,469	15,200
貸倒引当金	3,648	4,108
投資その他の資産合計	31,670	31,653
固定資産合計	74,200	76,769
資産合計	234,915	210,652
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,671	15,807
短期借入金	3,306	4,901
未払法人税等	1,951	1,771
事業再構築引当金	1,081	1,324
その他の引当金	305	307
その他	19,629	17,408
流動負債合計	67,946	41,521
固定負債		
社債	225	140
長期借入金	8,785	8,228
引当金	386	380
資産除去債務	1,726	-
その他	8,349	8,528
固定負債合計	19,472	17,278
負債合計	87,418	58,799

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	89,666	88,398
自己株式	10,636	5,402
株主資本合計	147,307	151,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63	107
為替換算調整勘定	362	15
評価・換算差額等合計	299	122
少数株主持分	488	456
純資産合計	147,496	151,852
負債純資産合計	234,915	210,652

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	186,561	187,694
売上原価	128,470	129,473
売上総利益	58,090	58,220
販売費及び一般管理費	¹ 47,726	47,496
営業利益	10,364	10,724
営業外収益		
受取利息	154	123
受取配当金	23	34
持分法による投資利益	87	39
情報機器賃貸料	937	869
その他	2,368	2,138
営業外収益合計	3,570	3,205
営業外費用		
支払利息	185	149
投資有価証券評価損	105	-
情報機器賃貸費用	968	873
為替差損	28	497
その他	1,103	1,165
営業外費用合計	2,391	2,685
経常利益	11,543	11,244
特別利益		
固定資産売却益	52	437
貸倒引当金戻入額	-	504
事業再構築引当金戻入額	² 3,590	156
その他	281	-
特別利益合計	3,924	1,098
特別損失		
固定資産売却損	28	-
減損損失	493	318
貸倒引当金繰入額	² 3,852	-
店舗整理損	-	282
事業再構築費用	540	-
特別退職金	-	460
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,166
その他	192	-
特別損失合計	5,107	2,227
税金等調整前四半期純利益	10,360	10,116
法人税、住民税及び事業税	4,988	2,826
法人税等調整額	381	1,372
法人税等合計	4,607	4,199
少数株主損益調整前四半期純利益	-	5,916
少数株主利益	83	54
四半期純利益	5,669	5,862

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	72,015	72,660
売上原価	50,268	50,210
売上総利益	21,746	22,449
販売費及び一般管理費	16,074	15,862
営業利益	5,672	6,587
営業外収益		
受取利息	45	36
受取配当金	10	13
持分法による投資利益	54	43
情報機器賃貸料	306	292
為替差益	112	-
その他	638	556
営業外収益合計	1,166	942
営業外費用		
支払利息	74	48
情報機器賃貸費用	343	293
為替差損	-	97
その他	434	239
営業外費用合計	852	678
経常利益	5,987	6,851
特別利益		
固定資産売却益	6	2
貸倒引当金戻入額	11	94
事業再構築引当金戻入額	8	27
特別利益合計	26	124
特別損失		
固定資産売却損	9	-
減損損失	46	43
貸倒引当金繰入額	76	-
店舗整理損	-	9
事業再構築費用	396	-
その他	97	-
特別損失合計	625	53
税金等調整前四半期純利益	5,388	6,922
法人税、住民税及び事業税	2,315	2,614
法人税等調整額	71	129
法人税等合計	2,387	2,743
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,178
少数株主利益	23	31
四半期純利益	2,977	4,147

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,360	10,116
減価償却費	3,689	3,411
減損損失	493	318
のれん償却額	201	194
事業再構築引当金の増減額(は減少)	3,590	242
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,880	473
受取利息及び受取配当金	177	157
支払利息	185	149
為替差損益(は益)	8	2
持分法による投資損益(は益)	87	39
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,166
投資有価証券売却損益(は益)	218	-
投資有価証券評価損益(は益)	105	-
売上債権の増減額(は増加)	24,147	23,290
リース投資資産の増減額(は増加)	701	1,192
たな卸資産の増減額(は増加)	2,019	3,504
仕入債務の増減額(は減少)	24,210	25,787
その他	2,387	2,294
小計	15,966	16,922
利息及び配当金の受取額	198	183
利息の支払額	179	149
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	419	2,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,404	14,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	-	1,369
有価証券の取得による支出	1,996	3,602
有価証券の売却及び償還による収入	2,000	1,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,649	2,084
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	1,431
投資有価証券の取得による支出	-	2,573
投資有価証券の売却及び償還による収入	401	2,049
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	257
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	833	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	335	-
貸付けによる支出	620	140
貸付金の回収による収入	372	215
その他	1,307	201
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,298	5,139

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	69	172
長期借入れによる収入	250	3,180
長期借入金の返済による支出	2,368	4,927
自己株式の取得による支出	5,372	5,232
配当金の支払額	4,023	4,556
その他	54	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,637	11,320
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	131
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,458	2,180
現金及び現金同等物の期首残高	51,748	53,785
現金及び現金同等物の四半期末残高	53,207	51,605

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 (株)大洋については株式取得により、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、IDEALAUTO S.A.S.については、連結子会社オートバックスフランスS.A.S.による株式取得により、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 オートリファイン(株)については株式売却により、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。(株)プレーニングについては合併により、(株)クラフトについては会社清算のため、それぞれ第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、IDEALAUTO S.A.S.については、連結子会社オートバックスフランスS.A.S.による合併により、(株)エイ・アイ・ピーおよび(株)オートバックスエムティケイについては会社清算のため、それぞれ当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 38社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 (株)デイトナについては株式売却により、第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 7社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は20百万円、営業利益および経常利益は68百万円、税金等調整前四半期純利益は1,234百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,736百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は24百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の増減額」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の増減額」は715百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「有形及び無形固定資産の売却による収入」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形及び無形固定資産の売却による収入」は593百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券の取得による支出」は396百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表)

前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は21,660百万円であります。

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 39,010百万円	有形固定資産の減価償却累計額 37,158百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 17,354百万円 退職給付費用 469百万円 地代家賃 4,736百万円 減価償却費 3,166百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 17,097百万円 退職給付費用 484百万円 地代家賃 4,560百万円 減価償却費 2,928百万円
2.主なものは、オートバックストラウスINC.の連結除外に伴い、事業再構築引当金を取崩し貸倒引当金を計上したものであります。	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 5,560百万円 退職給付費用 154百万円 地代家賃 1,592百万円 減価償却費 1,062百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 5,564百万円 退職給付費用 162百万円 地代家賃 1,524百万円 減価償却費 987百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 47,251百万円 有価証券勘定 9,484百万円 計 56,735百万円	現金及び預金勘定 47,057百万円 有価証券勘定 10,667百万円 計 57,724百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,042百万円 償還期間が3ヶ月を超える債券等 2,486百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,450百万円 償還期間が3ヶ月を超える債券等 2,668百万円
現金及び現金同等物 53,207百万円	現金及び現金同等物 51,605百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 37,454千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,209千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,330	65	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	2,226	65	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成22年5月13日開催の取締役会決議により、平成22年5月17日から平成22年9月17日までの期間に自己株式1,600,000株、取得価額の総額5,229百万円を取得しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の売上高および営業利益の金額が全セグメントの売上高および営業利益の金額のいずれも90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

米国事業の撤退により、本邦の売上高が全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超になったため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

米国事業の撤退により、海外売上高が連結売上高の10%未満になったため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）および当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「カー用品販売」、「車検・整備」および「車販売・買取」事業によるオートバックスフランチャイズチェーンを国内外で展開しており、これらの事業における卸売部門および小売部門を基礎とした企業群のセグメントから構成されております。

従って、「当社」、「国内店舗子会社」、「海外子会社」、「事業子会社」および「機能子会社」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社
カー用品販売	卸売・小売	小売	卸売・小売	卸売	-
車検・整備	卸売・小売	小売	小売	-	-
車販売・買取	卸売・小売	小売	-	-	-
その他	リース業	-	-	-	リース業・その他

（注）機能子会社の「その他」は、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業および事務処理代行業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	113,635	62,135	6,520	4,656	745	187,694
セグメント間の内部売上高又は振替高	44,119	446	127	5,791	4,614	55,100
計	157,755	62,582	6,647	10,448	5,360	242,794
セグメント利益又は損失（ ）	10,238	368	66	312	445	11,297

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	45,583	23,205	2,046	1,559	264	72,660
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,050	156	15	2,080	542	20,845
計	63,634	23,361	2,061	3,640	807	93,506
セグメント利益	5,746	1,029	122	141	92	7,132

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,297
棚卸資産の調整額	609
のれんの償却額	175
ポイント引当金洗替額	0
固定資産の調整額	34
セグメント間取引消去	171
その他	5
四半期連結損益計算書の営業利益	10,724

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,132
棚卸資産の調整額	408
固定資産の調整額	76
のれんの償却額	40
ポイント引当金洗替額	33
セグメント間取引消去	61
その他	47
四半期連結損益計算書の営業利益	6,587

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間におきましては、重要な発生および変動はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 4,292円91銭	1株当たり純資産額 4,223円55銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 156円04銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 168円06銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	5,669	5,862
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,669	5,862
期中平均株式数(千株)	36,335	34,880

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 83円06銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 121円10銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,977	4,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,977	4,147
期中平均株式数(千株)	35,846	34,244

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 平成22年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....2,226百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....65円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行いました。

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 訴訟

当社は、米国にあるAUTOBACS STRAUSS INC. (以下「AB Strauss」という。)ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.およびR&S Parts and Service, Inc.より、2009年12月11日(米国現地時間)付で米国デラウェア連邦倒産裁判所(以下「デラウェア訴訟」という。)と2009年12月17日(米国現地時間)付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所(以下「ニュージャージー訴訟」という。)において訴訟を提起されました。

デラウェア訴訟

訴えの概要としては当社がAB Straussの米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続(以下「本倒産手続」という。)において届け出ているAB Straussに対して有する債権約44百万ドルへの異議等ならびに本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を

含む補償的損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求を主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりませんが、補償的損害賠償の額として少なくとも100百万ドルおよび懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。

ニュージャージー訴訟

訴えの概要としては本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求、三倍損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求ならびに米国における当社の一部商標の放棄の確認および取消しを主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりませんが、補償的損害の三倍損害賠償の額として少なくとも300百万ドル（補償的損害賠償の額は少なくとも100百万ドル）および懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。なお、当該訴訟は、訴訟全体が米国ニュージャージー連邦地方裁判所から米国ニュージャージー連邦倒産裁判所に付託された後、2010年6月9日付（米国現地時間）で米国ニュージャージー連邦倒産裁判所から米国デラウェア連邦倒産裁判所への移送が決定しました。

いずれの訴訟につきましても、当社といたしましては、原告の主張および損害賠償請求について事実無根ないしは根拠が乏しいと判断しており、今後の裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。